

有識者との懇談会及び地方講演会並びに一日公正取引委員会の開催について

令和元年10月16日
公正取引委員会

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、毎年度、全国の主要都市において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員等との懇談会及び講演会を開催しています。

また、公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めていますが、地方事務所等所在地以外の都市において、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応のより一層の充実を図るため、一日公正取引委員会を開催しています（注1）。

本年度は、次のとおり、全国8都市において、有識者との懇談会及び地方講演会を開催し、このうち北海道函館市においては、一日公正取引委員会を同時開催いたします（注2）。

（注1） 一日公正取引委員会は、独占禁止法、消費税転嫁対策特別措置法、下請法の各種説明会や独占禁止法の相談コーナーなどを1か所の会場で開催するものです。

（注2） 一日公正取引委員会は、有識者との懇談会及び地方講演会と同時に開催する北海道函館市のほか、今後、2都市において開催予定です。

有識者との懇談会等の概要

- 1 日 程 11月19日（火）、11月22日（金）、12月2日（月）、12月3日（火）及び12月6日（金）（詳細は別紙2のとおり）
- 2 場 所 北海道函館市、山形市、川崎市、富山市、大阪市、鳥取市、松山市及び福岡市（詳細は別紙2のとおり）
（北海道函館市では、一日公正取引委員会を同時開催）
- 3 有識者との懇談会
出席者 経済団体、消費者団体、学識経験者等の有識者
- 4 地方講演会
共通テーマ「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房総務課
電話 03-3581-3574（直通）
同事務総局 各地方事務所等（別紙2参照）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

講演会の参加費は無料です。講演会への参加を御希望の方は、公正取引委員会のウェブサイト (https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert) からお申し込みいただくか、別紙2記載の申込先宛てにファクシミリにより事前にお申し込みください（先着申込順。申込用紙については、別途、公正取引委員会のウェブサイトに掲載している各地区における懇談会等の報道発表資料に添付されています（注3））。

また、当日は、独占禁止法、下請法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御相談に応じますので、是非御利用ください。

（注3） 大阪地区における懇談会等の報道発表は11月1日（金）を予定しております。